



お知らせ版
Information

KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS

自動交付機の利用について

市では、市民の皆さんが休日や夜間でも「住民票の写し」や「印鑑証明書」を取得できるように自動交付機を設置しています。ぜひ、ご利用ください。

●利用時間

中央サービスコーナー（リナシティかのや内）

平日＝8時30分～22時

休日＝9時～22時

※8月2日（土）・3日（日）は、保守点検のため、終日運用停止

本庁内

平日＝8時30分～17時15分

●手数料（1通）

住民票の写し・印鑑登録証明書＝200円

●利用できるカードの種類

印鑑登録証カード・住民基本台帳カード・かのや市民カード

※自動交付機の利用には、上記のカードに事前に暗証番号を登録する必要があります。詳しくは、お問い合わせください。



【問い合わせ】市民課（1階①番窓口） ☎0994-43-2111 内線3151・3152

2008 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2008 8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

募集・申請

「介護保険負担限度額認定」の更新について

介護保険制度では、低所得者（市民税非課税世帯者）への軽減対策として、介護サービスの利用が困難にならないように、施設サービスや短期入所サービスを利用する際の居住費・食費の減額（介護保険負担限度額認定）を行っています。引き続き、このサービスの利用を希望する人は、更新手続きを行ってください。

なお、新規申請は随時受け付けています。

●対象になるサービスⅡ介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型



各総合支所市民生活課

☎0994・43・2111
内線3185

（1階⑨番窓口）

市高齢福祉課

【問い合わせ・申請先】

●更新期限 7月31日（木）

対象となりません。

※通所介護（デイサービス）

や通所リハビリテーション（デイケア）の食費は

対象となりません。

※通所介護（デイサービス）

の居住費及び食費

医療施設・短期入所生活

介護・短期入所療養介護

の居住費及び食費

市税は納期内に納めましょう!!

○固定資産税（第2期）

○都市計画税（第2期）

【市税務課 内線3112】

○国民健康保険税（第1期）

○後期高齢者保険料

（第1期）

【市健康保険課 内線3198】

○介護保険料（第1期）

【市高齢福祉課 内線3189】

の納期限は

7月31日（木）

納税は簡単便利な口座振替で!!

【問い合わせ】

鹿屋市役所（代表）

☎0994-43-2111